

平成 29 年度 第 1 回債権管理・回収等検証委員会 議事要旨

1. 日時 平成 29 年 11 月 16 日（木）10：00～12：00

2. 場所 アルカディア市ヶ谷ビル 6 階 阿蘇（東）

3. 議事

- (1) 開会
- (2) 委員長選出
- (3) 委員長挨拶及び委員長代理の指名
- (4) 理事長挨拶
- (5) 奨学金制度に関する最近の施策について
- (6) 返還金の回収状況及び平成 28 年度業務実績の評価について
- (7) 平成 28 年度委員会報告を受けた平成 29 年度の取組について
- (8) 平成 29 年度債権管理・回収等検証委員会における審議テーマ（案）について
- (9) 自由討議
- (10) 今後の予定について

4. 出席者

（◎委員）50 音順

岩田委員（→委員長）、内田委員、小川委員、杉山委員、須田委員、宗野委員、
杉井氏（中井川委員代理）※佐原委員欠席

（○機構）

遠藤理事長、大木理事長代理、大谷理事、藤森奨学事業戦略部長、松田貸与・給付部長、
大石返還部長、谷江債権管理部長、戸田奨学事業戦略課戦略監

5. 議事概要

＜開会～理事長挨拶＞

委員の紹介、委員長（岩田委員）・委員長代理（佐原委員）の選出及び代理出席の承認（杉井氏）等について滞りなく行われた。

＜奨学金制度に関する最近の施策について＞

■業務の拡大を想定した体制構築

- ◎ 「高等教育の無償化」等、機構が関わっていくであろう事業の拡大が今後見込まれているが、今の機構の組織や陣容、予算の中で事業を適切に遂行するにあたり、業務の簡素化・省略化に向けた検討が必要ではないか。
- 機構の奨学金事業規模は、「量的な拡大」と、「質的な多様化」により増大している。これに対して三つのポイントで対応をしている。
 - 一つ目は「BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）」である。これは業務の効率化、あるいは見直し、またはその中でスクラップアンドビルドをしていくことである。

二つ目は「BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）」である。これはサービスへの回収委託やマイナンバー収集等を専門業者に委託することが挙げられる。

三つ目はシステム対応である。マイナンバーの本格運用開始に向け、システムの連携を行ったものである。

上記ポイント以外では、非常勤職員を雇うことで現状対応しているところがあり、基本的には定員自体の増加を国に求めていくが、それが難しければ、同様に非常勤職員を雇っていくことで対応を行いたい。

それでも対応できない場合、機構と学校が連携・協力した新しい枠組みで、教育事業を運営していかなければならないと考えている。

- 機構の奨学金は民間のローンと比べるとバリエーションもオプションも多くなっている。そのような背景において、大学の奨学金事務担当者の方から、非常に光る意見をいただくことがある。そのような個別の提言を頂戴するなかで改善に繋げていきたいと考えている。

■奨学金の選択

- ◎ 現在では普通の高等学校で半数、学科によっては7割が奨学金を申し込んでいる。この急激な増加に加えて、奨学金制度が難しくなっていることもあり現場の教員の理解が追いつかないため、学校が生徒に対して奨学金の計画を立てさせることは非常に困難である。

そのため金融教育的に、高校生に大学の選択及び奨学金の選択を行ってもらえる環境整備をお願いしたい。

- 機構は奨学金業務を三段階に分けて考えている。

一段階目は入口で、高校での申込や予約という実務が当てはまり、高校生、保護者及び先生に奨学金を正しく理解していただくために、スカラシップ・アドバイザーやPTAとの連携、学校あるいは教育委員会の説明というところに現在も力を入れているところである。

二段階目、真ん中では大学においての適格認定において、在学中の学生に対して、奨学金の借り過ぎ注意の喚起、貸与金額の減額や奨学金貸与の廃止等が可能なことについて周知徹底をしている。

三段階目は出口で、機構における返還実務にあたる。これについては、現在の回収率96%、という数値が減らないように対策を今後も考えていく必要がある。

その中でこれから重点課題として、一段階目の高校生、保護者及び先生に対する理解を深めていくことが挙げられる。

また来年度の展望として、全国にある支部において、その地域の大学や教育委員会、PTAに支部長が出向くことができる体制を整えている。

更に、膨大な事務量と質的多様化に対応するためには、学校との連携、教育委員会との連携強化、PTAや保護者の理解が必須になるので引き続き御協力を頂きたい。

■給付型奨学金

- ◎ 給付奨学金は月額4万円であるので、時給1,000円にすると480時間の時間を学生に与えられることになり、その時間が勉強に充てられることは非常に意義があると考えている。なおかつ無利子奨学金の枠が広がったこともありがたい。

ただしその上で、手続き上における機構の負担も、高等学校・大学側の負担もかなり増

えており、そういったところの効率性はやはり考えていく必要があると考えている。

＜返還金の回収状況及び平成 28 年度業務実績の評価について＞

■SMS 送信

- ◎ 新規 3 ヶ月以上の延滞の抑制にかかる施策について、機構の対応は、滞納した人への督促や猶予の案内といった後追いであるため、タイムラグがある。

書類を確認していないために猶予などの手続きを取らず、延滞して裁判になってしまうことが多い。また裁判になっても、裁判所の送付書類を読まない者や受け取らない者がいる。

昨年も行った SMS 送信は、確認される可能性が高い通達方法であるので、その業務を拡張して情報にアクセスしやすくする必要がある。

書類が見られない可能性を前提に、事前に、より確認される可能性が高い通知方法をやっていかなければならない。

普通であれば、猶予の要件は満たしているけれども、どうしていいか分からぬとか、書類が来たけども見ていなかつたと言って相談せずに逃げてしまう人が相当数いる。機構としても延滞金を取りたいわけではなく、猶予をさせたいが、本人が手続きをとることと、決まっているものは変えられないので、そういった部分を事前に説明して理解してもらいたい。その中で金融教育的な専門的な話になった場合は、スカラシップ・アドバイザーを活用してしっかりやっていく必要があると考えている。

- ご指摘のように SMS 送信は後追いであり、指標を改善するためには、この委員会において、具体的にどういう行動を取れば回収率が向上するか、あるいは返還が順調にいくかという視点での議論をお願いしたい。

また、機構奨学金は卒業の半年後から返還を開始するが、その間に何万人という新規返還者が住所不明になるという現状がある。これに対しては、学生に対し住所変更届を提出するよう、学校に指導して頂くところが回収円滑化のスタートに繋がると考えているのでよろしくお願いしたい。

■延滞率悪化の要因

- ◎ 金融機関では、延滞が発生したらとにかく当日に連絡するようにしている。そこからすると、卒業後半年経過後に返還を開始し、かつ住所不明が 1 割以上いる中でよくこの延滞率で収まっている。新規 3 ヶ月以上の延滞率に関して、悪くなった原因を教えてほしい。

- 新規 3 ヶ月以上の延滞率が悪くなった原因の一つは、積み上げが利かないことである。対象者が毎年入れ替わることがあり、その年の状況に左右されて前の年までの分が反映されないと指標になっている。

卒業後半年経って返還が始まることは昔からずっとやってきている制度であり、一つの前提になっている。そうした中で、先ほど後追いとご指摘のあった SMS 送信で新規 3 ヶ月以上の延滞を防ぐ対策として、今年より新たに、学校を途中で退学した者及び奨学金廃止になった者に最初の返還が始まる期日の直前に SMS を送信する試みを始めており、SMS からホームページに誘導して情報を確認してもらい、返せない場合は猶予等の手続きをしてもらうことにより改善されることを期待している。

さらに対策としては、スカラシップ・アドバイザーの派遣があり、学校側の派遣費用の負担がなく、全て機構が国から予算措置を受けて事業を進めている。

- 最近の若者は YouTube をよく視聴するため、今年 4 月から落語家と漫才師を起用した動画で返還の説明等 10 分近くのものを配信している。

また、11/10 から参考資料 9「奨学金事業への理解を深めていただくために」についても YouTube で 23 分間で説明したものを動画配信している。

- ◎ 新規 3 ヶ月以上延滞率の指標が今回悪化しているが、新規 3 ヶ月以上延滞債権数の要返還債権数に占める比率は 1% を切っており、その範囲の中でどれだけ努力したとしても、大幅な改善は難しく、金融機関の専門家の先生から見てもこの指標は適切ではないとの指摘を受けている。

去年よりも改善させた度合いが悪かったため、指標が悪化したと結果が出ているが、機構は非常に頑張っていると考えている。

<平成 28 年度委員会報告を受けた平成 29 年度の取組について>

■スカラシップ・アドバイザー

- ◎ スカラシップ・アドバイザー派遣事業は、基本的には資金計画がメインになるとを考えているが、機関保証と人的保証の選択について、アドバイスをもらうことはできるのか。
- 奨学金について「借りるもの」と「貰うもの」があるといった基本的な事柄から機関保証のことも含めて、さわりの部分ではあるが考えるきっかけになるように整理している。
- ◎ 最近の傾向として、通常であれば人的保証よりも機関保証のほうが将来のリスクが低いにも拘らず、なぜか機関保証の選択者の割合が下がっている。将来の支払額が増えるわけでもない、といった知識がないというのであれば、きっちりそれらを教えて選択できるようになることが必要ではないか。

特に今後、将来所得連動返還方式を選択したいといったときに、人的保証の場合、機関保証に変更が必要で、保証料を一括で払わなくてはいけないが、所得連動返還方式に変更するということは基本的にお金がないということなので、一括で払うのは厳しいのではないか。そのため、将来は返還方式の変更ができることや、保護者等が将来（本人に変わって）払えるか分からないので、場合によっては機関保証を選んだほうがいいということを専門家の方からアドバイスいただけるといいと考える。

- ◎ スカラシップ・アドバイザーを大学にも派遣できないか。入学時に独自にファイナンシャルプランナーを相談役としてついている大学もあり、そういったところは実際に返還率も高くなっている。返還意識は奨学金を借りている個々の学生にもしっかり持たせたい。
- スカラシップ・アドバイザーのターゲットは高校生やその保護者であるが、例えば、日銀の中に大学生相手に同じことをしている組織があり、さまざまな金融機関を広報という観点から束ねて存在感を示し、ある程度組織化されてきている。そこに JASSO が仲介するといったことは十分に現実的に可能な話である。

<平成 29 年度債権管理・回収等検証委員会における審議テーマ（案）について>

※議事記載事項なし

<自由討議>

■ 延滞金賦課率

- 2014年度に延滞金の賦課率が10%から5%に緩和されたが、今年10月の奨学金の利率が、固定だと0.23%、見直しだと0.01%と非常に低金利である。延滞金の賦課率はこれと比べると高くはないか。
- 指摘点は認識しているが、国の制度として財政構造上の問題があり、また、きちんと返還している方たちとのバランスもある。そういったことも含めて、改めて関係省庁とも相談していきたい。
- 返還の流れとしては、返せる準備が整えば延滞部分、続いて金利、そして元金。そういう流れと考えてよいか。
- 民法の原則にのっとって、費用、延滞金、利息、元金の順番である。

■ 銀行との連携

- 最近、AIやフィンテックをどう活用していくかということが銀行でも議論になっており、奨学金の取組と銀行との間でそのまま活かせるところがあるかは検討する必要があるが、委員会の場でも紹介できるように今後整理していきたいと考えている。

<今後の予定について>

- 次回は回収状況分析の報告がメインになる。日程調整の連絡は改めて行うが、開催時期は1月下旬頃を予定している。

以上